

平成29年度 第5回 船橋市行財政改革推進会議
追加配布資料

指定管理者制度に関する調査について

平成29年12月25日(月)

船橋市 企画財政部 政策企画課

(1) 今回の調査対象とした施設種別

総務省が実施する地方行政サービス改革の取り組み状況等の調査において、調査の対象としている公の施設のうち、船橋市内に施設があり、かつ市内導入率が100%に至っていない施設、及び総務省調査以外の施設（大規模公園を除く都市公園）

【今回の調査対象とした施設】(15種類)

◆レクリエーション・スポーツ施設(4種類)

- ①体育館 ②競技場(野球場・テニスコート等) ③プール ④キャンプ場等

◆基盤施設(3種類)

- ①公営住宅 ②駐車場 ③大規模霊園・斎場等

◆文教施設(4種類)

- ①博物館(美術館・科学館・歴史館・動物園等) ②公民館・市民会館、
③文化会館 ④合宿所・研究所等

◆社会福祉施設(2種類)

- ①福祉・保健センター ②児童クラブ・学童館等

◆総務省調査以外の施設(2種類)

- ①都市公園(1)(入場料が発生する、公園内に有料施設がある)
②都市公園(2)(原則として使用料が発生しない)

(2) 調査対象とした自治体（15自治体）

平成29年12月20日時点

○回答済:9自治体(八王子市・高松市・柏市・横須賀市・西宮市・宇都宮市・倉敷市・福山市・岐阜市)

○未回答:6自治体

【調査対象自治体の抽出方法】

中核市のうち

- ① 人口の多い順から上位20自治体を抽出
- ② 調査対象施設のカテゴリーごとに
指定管理者制度導入施設数が多い上位20自治体を抽出
- ③ ①及び②のうち、
ランクインしているカテゴリーの多い13自治体に
近隣の2自治体（柏市及び横須賀市）を加えた

15自治体を調査対象とした。

(3) 主な調査結果

A：制度導入の概要

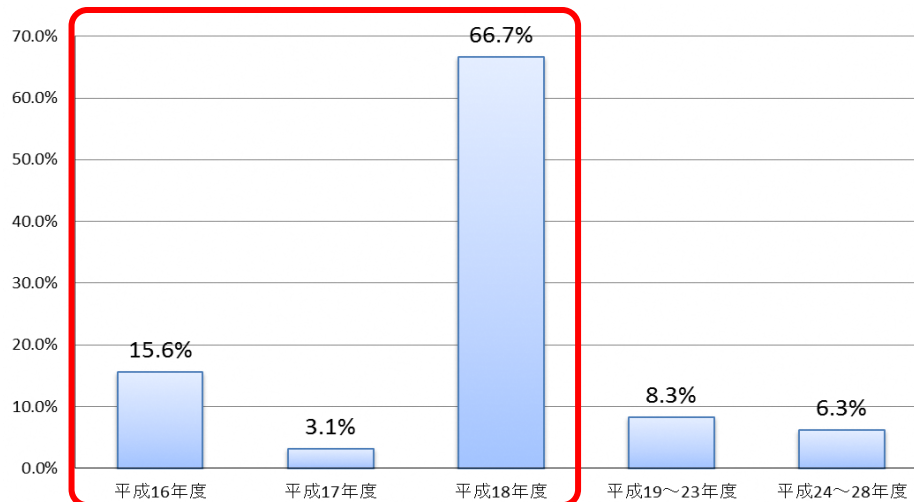
制度導入の時期（年度）

	施設数	割合	
回答総数	96施設	100.0%	100.0%
平成16年度	15施設	15.6%	85.4%
平成17年度	3施設	3.1%	
平成18年度	64施設	66.7%	
平成19～23年度	8施設	8.3%	8.3%
平成24～28年度	6施設	6.3%	6.3%

※回答済の9自治体の施設数を集計。

【参考】船橋市の制度導入時期（年度）

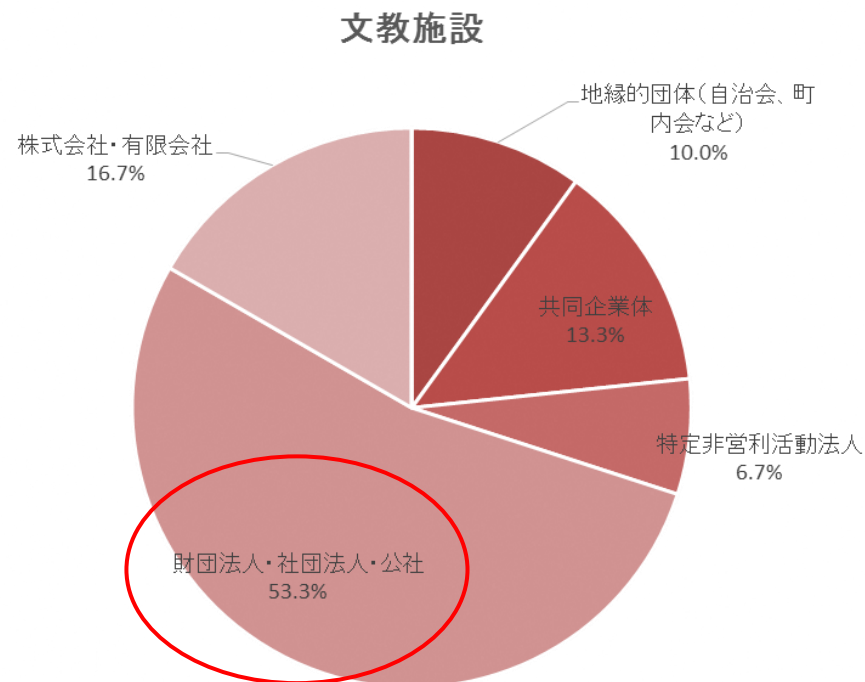
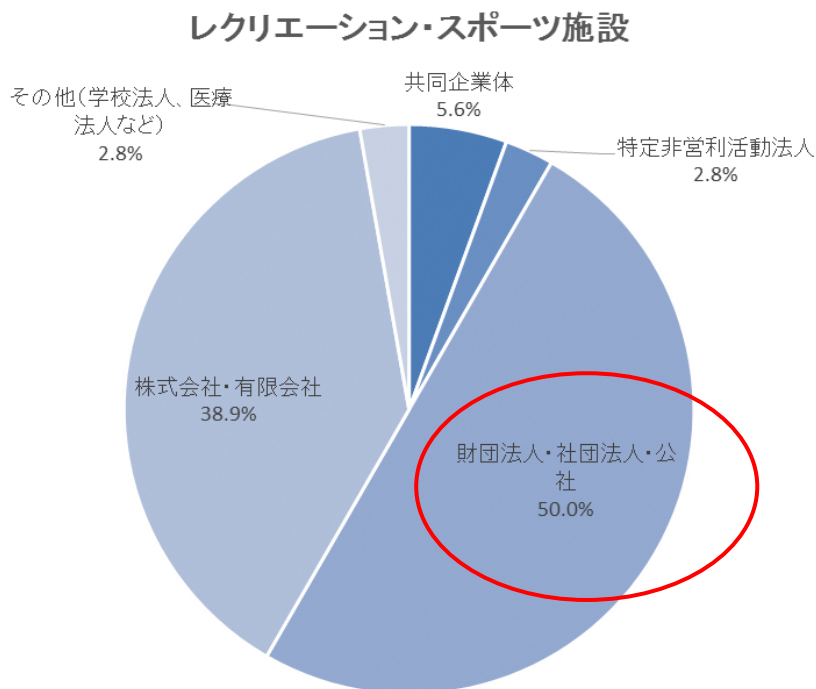
	施設数	主な施設
総数	34施設	
平成16年度	0施設	
平成17年度	6施設	老人福祉センター×5、光風みどり園
平成18年度	18施設	総合体育館、アンデルセン公園、老人デイサービスセンター×4、特別養護老人ホーム朋松苑、身体障害者福祉ホーム若葉、障害者支援施設北総育成園 など
平成19～23年度	1施設	リハビリテーション病院
平成24～28年度	9施設	夜間休日急病診療所、休日急患・特殊歯科診療所、特殊歯科診療所、北部清掃工場余熱利用施設、図書館3館、三番瀬環境学習館、リハビリセンター



総務省が要請した、自治法改正から3年以内の制度導入が約9割を占める。

現在の指定管理者の種別①

※回答済の9自治体の回答を集計。

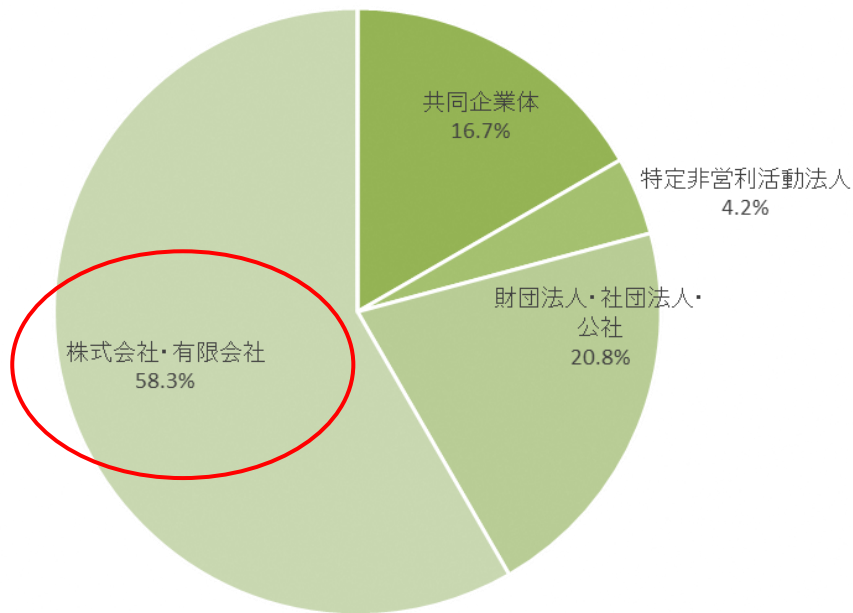


レクリエーション・スポーツ施設及び文教施設は自治体出資の公社等の割合が最も高く、次いで株式会社等が高い。

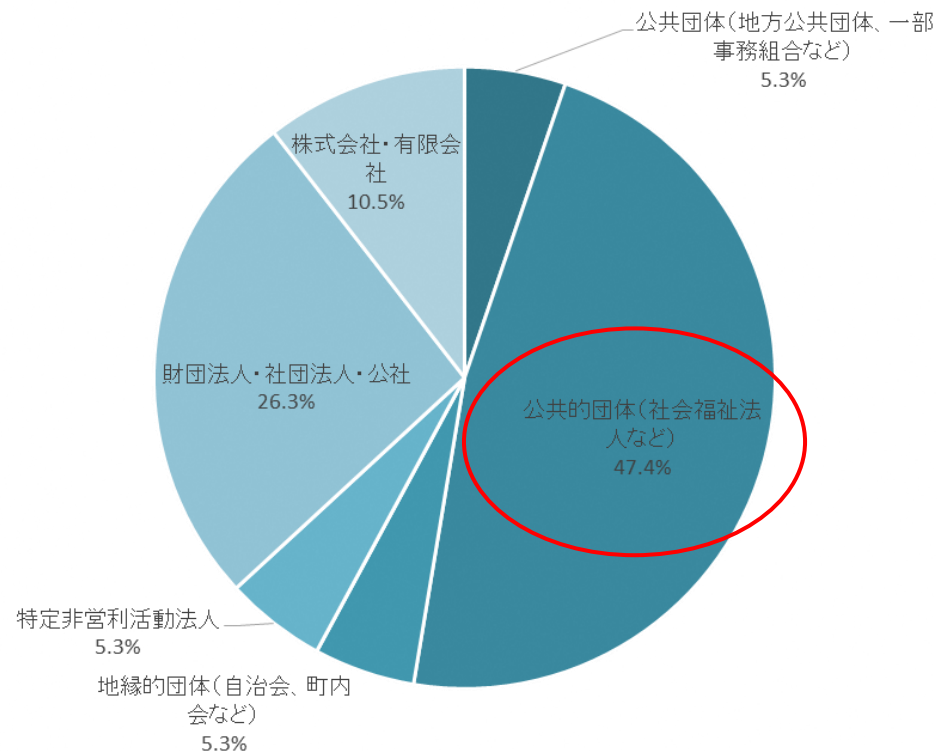
現在の指定管理者の種別②

※回答済の9自治体の回答を集計。

基盤施設



社会福祉施設

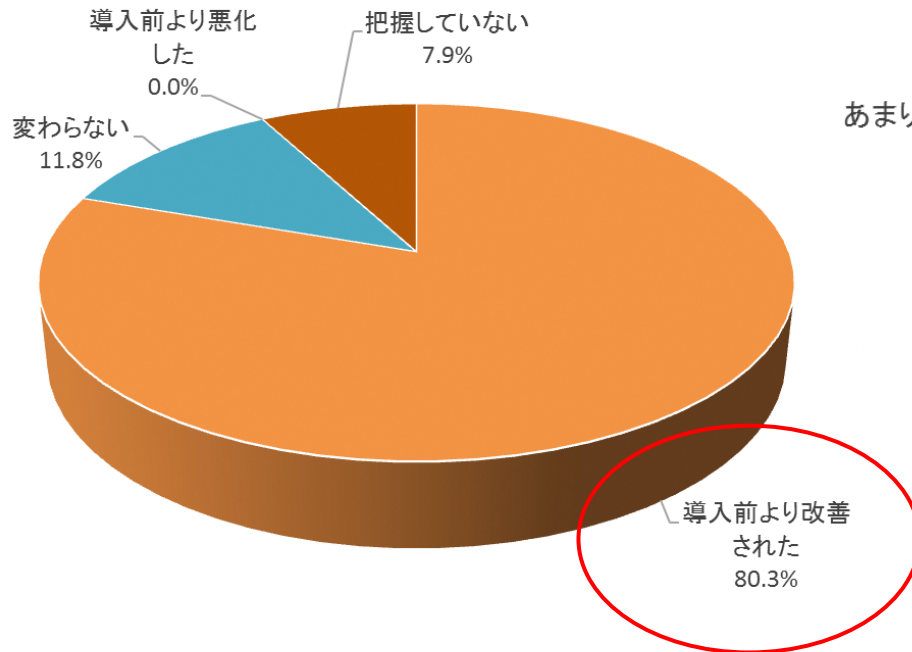


駐車場・霊園等の基盤施設は株式会社等の割合が高く、社会福祉施設は公共的団体(社会福祉法人等)の割合が高い傾向にある。

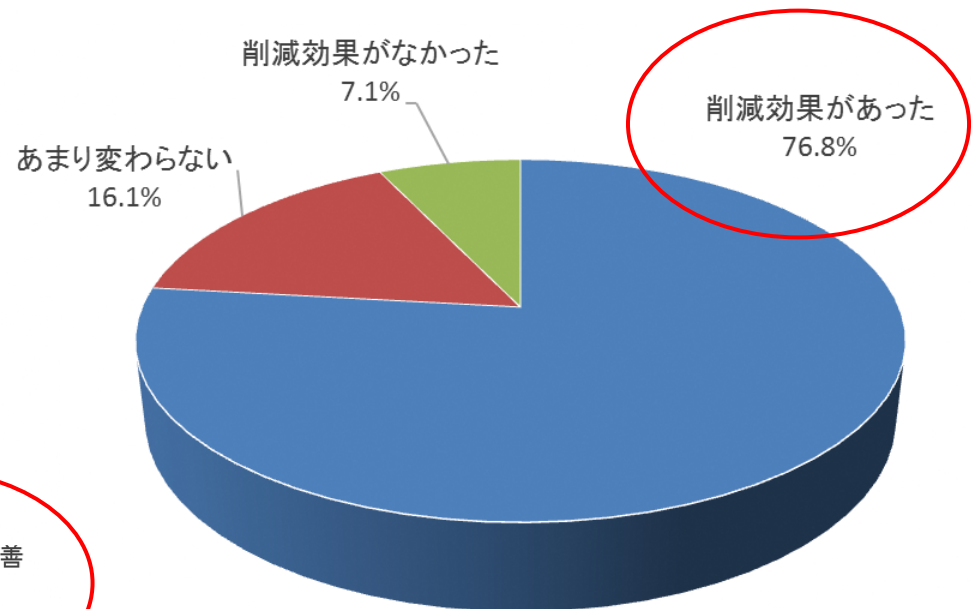
B：制度導入の効果・影響

※回答済の9自治体の回答を集計。

制度導入前後の管理・運営上の変化



制度導入前後の事業費と指定管理料を比較した効果



制度導入前後の管理・運営上の変化としては「改善された」、事業費と指定管理料の比較では「削減効果があった」という回答の割合が高い傾向。

制度導入前後の管理・運営上「改善された」と答えた場合 制度導入で生じた変化の具体的な内容

◆レクリエーション・スポーツ施設

利用者が増加した、使用料収入が増加した、利用者満足度の向上、開館日・開館時間の拡大、トレーニング室へのAV機器（TVモニターなど）設置、ホームページにおける施設の空き状況の公表と予約受付、平日・閑散期の稼働率の改善、PRの増加、イベントの充実、売店の設置、自主事業の活性化

◆基盤施設

《公営住宅》

簡易修繕の対応が迅速になった、入居者からのクレーム対応を指定管理者が概ね行うため、市の処理件数が減少（ただし指定管理者の説明不足による市への苦情のケースもあり）

《駐車場》

利用者が増加した、駐車場使用料収入が増加した、民間企業としてのノウハウの活用で光熱水費の経費削減が図られた、利用者満足度の向上

《大規模霊園・斎場等》

利用者にアンケート調査を実施してニーズを反映させるなど利便性が向上、参拝代行サービス（区画内の清掃、献花等）の実施、墓参物品（線香、花等）の販売、傘の貸し出し等を実施

◆文教施設

指定管理者の柔軟性や専門性を活かし、市民ニーズに即した事業展開や施設管理が可能となった、利用者満足度の向上、集客力のある興行を誘致し市民に質の高いサービスを提供できるようになった、開館日・開館時間の拡大、自主事業の種類及び実施数の増加、プロパー嘱託員から臨時職員への切替、施設の先行予約等事務処理の厳格化、安定的な運営ができるようになった、利用者が増加した

◆社会福祉施設

指定管理者の工夫による新規事業等開始、健診実施日を増やし利用者が増加した、開館日・開館時間の拡大、地域との繋がりが増した、利用者満足度の向上

◆都市公園

多種多様な自主事業の実施で市民サービス向上・利用者増加に繋がった、対応の迅速化、市の事務作業の効率化

(4) 指定管理者制度の導入事例 (①公営住宅の例)

倉敷市の事例

※倉敷市ホームページより抜粋

○市営住宅等の指定管理者選定 施設名:倉敷市営住宅等

【公募から選定までの期間】H27. 5. 1～7. 30(約3か月)

【公募応募団体数】3団体(※3団体とも3万戸を超える公営住宅等の管理実績あり)

【優先交渉団体】東急コミュニティー・両備ホールディングス共同企業体

(第2交渉団体:日本管財・総合管理サービス共同事業体、第3交渉団体:(株)第一ビルサービス)

【優先交渉団体の選定理由】

東急コミュニティー・両備ホールディングス共同企業体は、13名の専属常勤職員を配置することや、受付時間の延長及び休日における入居者募集事務の実施、認知症サポーターの育成活動に代表される高齢者への配慮や、障がい者への理解の拡大などの計画があり、多様な立場の人々が住みやすい市営住宅の管理・運営が期待できる提案があった。さらに入居者だけではなく近隣の地域住民も参加する避難訓練等の提案もあり、掲げた目標を達成するための具体的な提案があった。

(4) 指定管理者制度の導入事例 (②都市公園の例)

八王子市の事例

※八王子市ホームページより抜粋

・八王子市では、市内の都市公園・緑地の管理について指定管理者制度を導入
 公園の管理・・・市内には、小さな公園、大きな公園、遊具のある公園、広場のある公園、運動施設のある公園、史跡の保全を目的とした公園、昔ながらの雑木林を残した公園など、数多くの公園があります。また、公園としての機能はありませんが、緑を保全するために「緑地」として管理している場所もあります。この内の大部分の公園や緑地は、指定管理者が管理を行っています。

指定管理者による管理の方法(大きく分けて2つ)・・・

①地区別の一括管理

市内を6つの地区にわけ、地区内にある全ての公園と緑地(一部市で直接管理するものを除く)を、その地区を担当する指定管理者が一括管理します。

(北部地区、北西部地区、南西部地区、東北部地区、西由木地区、東由木地区の6つ)

②個別管理

大きな公園や運動公園などは、それぞれの指定管理者が管理します。

(上柚木公園、運動公園(8公園)、戸吹スポーツ公園、高尾駒木野庭園)